

瀬戸内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 8,442	千円 11,111,287	千円 569,586	千円 1,745,979	% 15.71	% 15.09

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

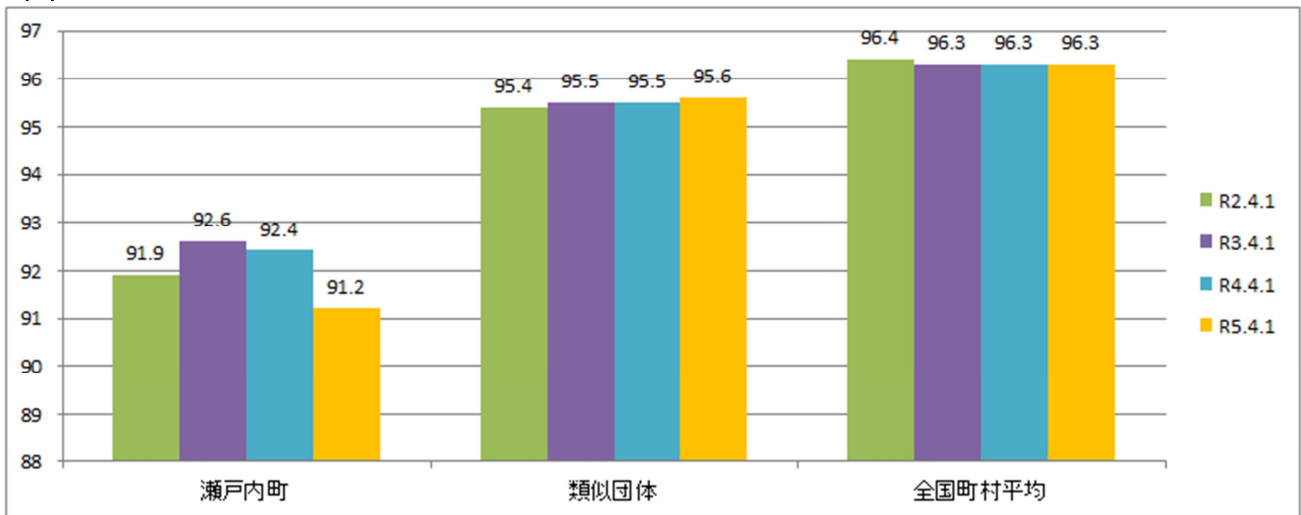
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 178	千円 571,561	千円 89,176	千円 209,279	千円 870,016	千円 5,058	千円 5,452

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で
 上昇している場合、

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.9%引下げ。若年層については引下げを行わない。高齢層については、最大7%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

55歳を超える職員についての昇給について、国と同様に見直しを実施。
(平成31年4月1日施行)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	45.5歳	296,900円	338,801円	319,413円
鹿児島県	43.5歳	311,400円	390,005円	342,347円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.8歳	300,726円	355,819円	326,790円

②技能労務職

該当なし

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	43.3歳	289,200円	341,427円	302,581円
鹿児島県	—	—	—	—
国	42.3歳	353,566円	—	429,738円
類似団体	39.2歳	285,954円	347,263円	309,147円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	41.7歳	233,100円	285,675円	274,625円
鹿児島県	—	—	—	—
国	44.2歳	337,885円	—	387,943円
類似団体	39.8歳	276,968円	305,690円	289,217円

⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	44.6歳	296,800円	334,327円	316,109円
鹿児島県	—	—	—	—
国	47.8歳	321,176円	—	360,574円
類似団体	42.3歳	296,310円	341,493円	310,645円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	196,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	167,100 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	—	174,200 円	—
	中学卒	—	155,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,100 円	328,000 円	373,300 円	387,700 円
	高校卒	233,100 円	303,800 円	370,500 円	370,500 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

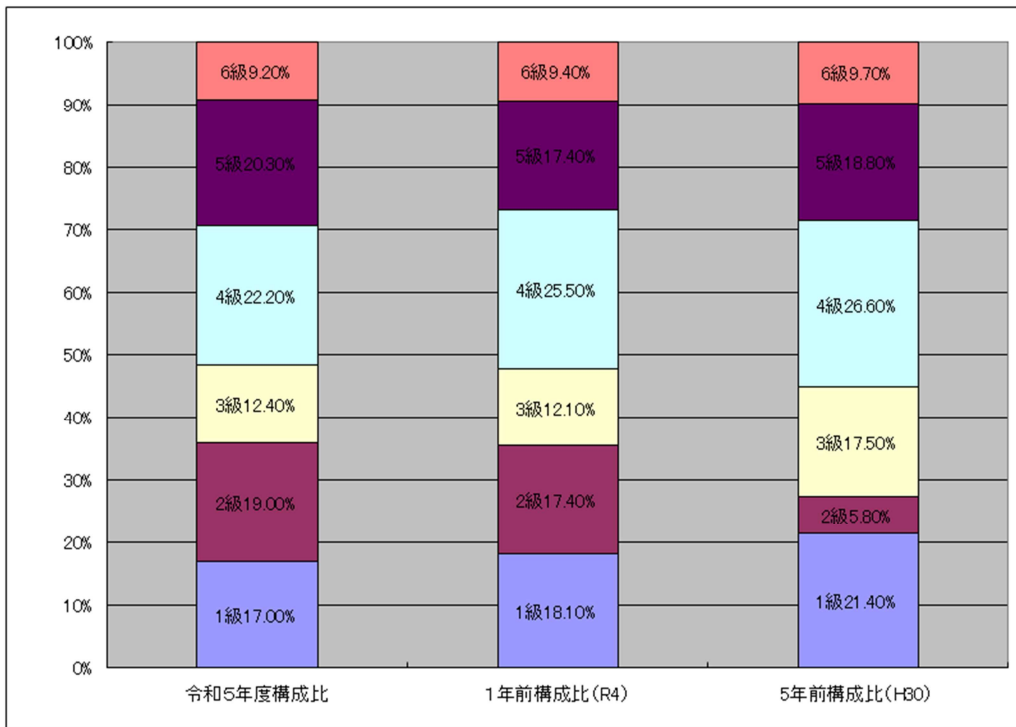
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長、課長、議会事務局長、各委員会の事務局長、参事の職務	14 人	9.2 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐、次長、館長、所長、園長、安全統括管理者の職務	31 人	20.3 %	290,700 円	393,000 円
4 級	係長、所長、主任、主幹の職務	34 人	22.2 %	266,000 円	381,000 円
3 級	主査の職務	19 人	12.4 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主事、技師の職務	29 人	19.0 %	198,500 円	304,200 円
1 級	主事補、技師補の職務	26 人	17.0 %	150,100 円	247,600 円

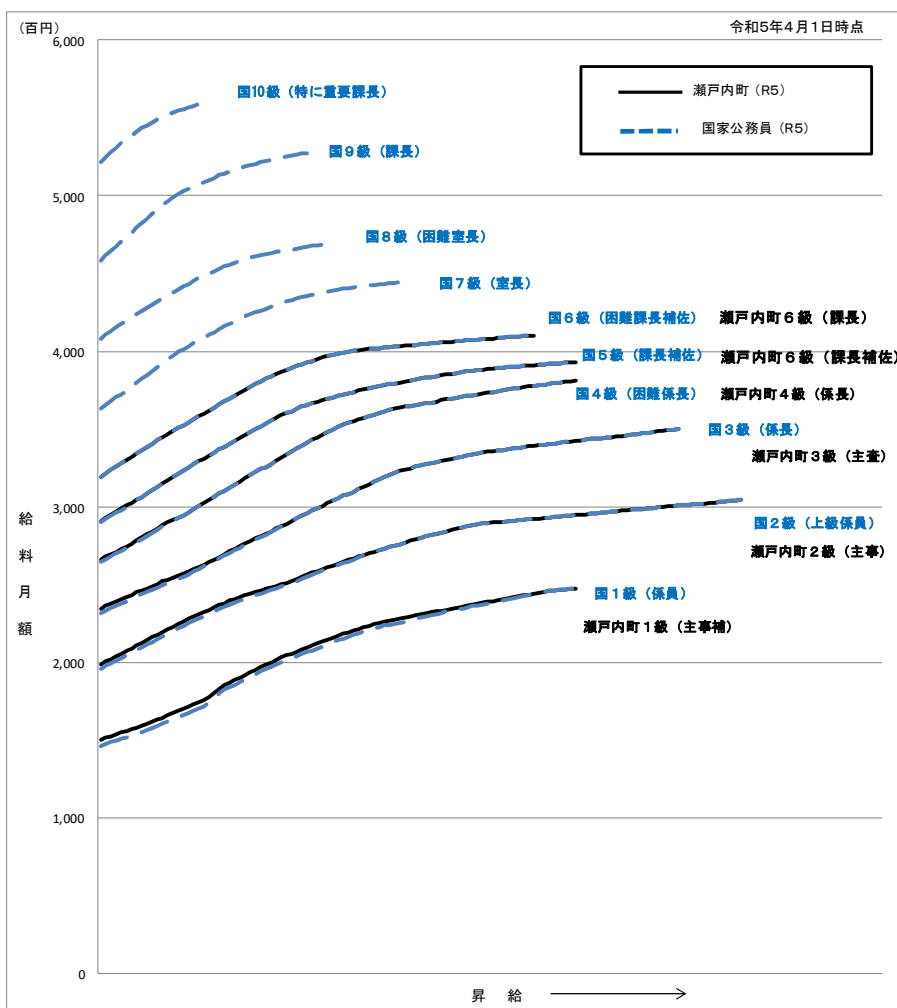
(注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（瀬戸内町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,291千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,600千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算6~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(瀬戸内町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

瀬戸内町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.36550月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 15,597千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		723 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		723,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鹿児島県	15 %	1 人	- %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		4,912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		93 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)		30.8 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	町民生活課 へき地診療所	伝染病防疫作業に従事	千円	日額150円
防疫等作業	へき地診療所	防疫作業に従事	863 千円	接触 4,000 円 非接触 3,000 円
病虫害防疫作業	農林課	病虫害防疫作業に従事	千円	日額200円
税徴収事務	税務課等	税の徴収に関する事務に従事	780千円	月額5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	千円	月額80,000円
ハブ取扱危険	生活環境係	ハブ咬傷危険のある作業に従事	152千円	一匹100円
道路維持車両運転	建設課	道路維持車両運転に従事	108千円	月額9,000円
診療介助業務	へき地診療所	診療介助業務に従事 (検査医師)	72千円	月額6,000円
		診療介助業務に従事 (看護師・准看護師)	180千円	月額2,500円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	144千円	月額6,000円
野犬処理業務	町民生活課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	千円	日額300円
オニヒトデ駆除	水産振興課	オニヒトデ駆除に従事	千円	日額350円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	108千円	月額3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	2,477千円	鹿児島県学校職員給与に関する条例及び規則等に準ずる相当額
医療従事医師	医師	医療に従事	1,200千円	月額100,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	144千円	月額3,000円
夜間看護業務	へき地診療所	夜間看護業務に従事	90千円	日額4,200円
船舶業務	船長及び代理船長	船長及び代理船長業務	380 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	30,850 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	179 千円
支給実績（R3年度決算）	21,893 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	126 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・扶養（子）10,000円 ・父母等6,500円 ・特定期間の加算5,000円	同		22,185千円	247,200円
住居手当	自ら住居するための住宅を借り受け、現に当該住宅に住居し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員	同		17,754千円	256,800円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること、運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額（交通機関等利用）	同		2,703千円	82,800円
管理職手当	定額月12,000円	異	課局長のみ	2,040千円	144,000円
休日勤務手当	無			千円	円
産業教育手当	無			千円	円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	681,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円
	副 市 町 村 長	554,000 円	710,000 円 / 473,100 円
報 酬	議 長	312,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	268,000 円	300,000 円 / 175,000 円
	議 員	246,000 円	280,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R4年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R4年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	任期毎 任期毎
	備 考	月額給料×勤続年数×500/100千円 月額給料×勤続年数×280/100千円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

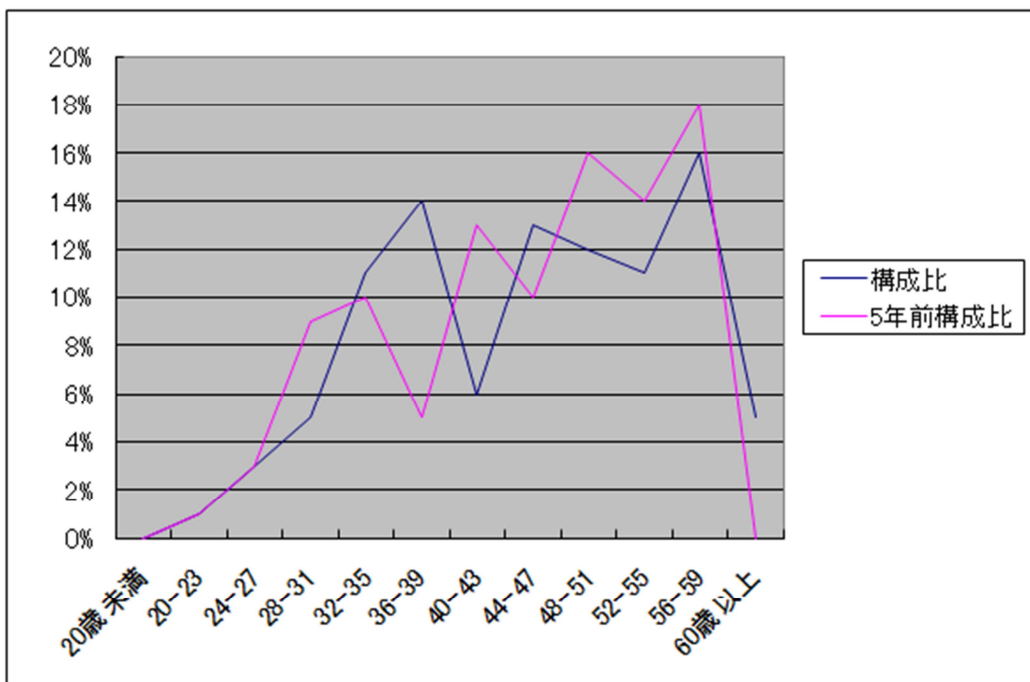
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	休職者による配置、事務改善 会計年度任用職員に置き換え 休職者による配置 定年退職 休職者による配置、事務改善
		総務	43	49	6	
		税務	11	11	0	
		民生	10	9	△1	
		衛生	28	29	1	
		農林水産	25	23	△2	
		商工	10	11	1	
	土木	18	18	0		
		計	148	153	5	<参考> 人口1万当たり職員数 181.24人 (類似団体の人口万当たりの職員数 117.72人)
		教育部門	24	25		民間幼稚園の移管、休職者
	消防部門					
	小計	172	178	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.85人 (類似団体の人口万当たりの職員数 139.97人)	
公営企業事業計等部門	病院	1	1	0	会計年度任用職員に置き換え	
	水道	8	8	0		
	交通	12	12	0		
	その他	7	6	△1		
	小計	28	27	△1		
	合計	200	205	5	<参考> 人口1万当たり職員数 242.83人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未滿	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	5	7	11	23	29	13	27	24	22	33	11	205

(3) 職員数の推移

								(単位:人・%)	
部門別	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政職		153	152	150	151	148	153	0
教育		29	28	25	23	24	25	△4	(△16.0%)
消防								0	
普通会計		182	180	175	174	172	178	△4	(△2.2%)
公営企業計		27	29	28	28	28	27	0	
総合計		209	209	203	202	200	205	△4	(△2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) R3年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
R4年度	千円	千円	千円	%	%
	258,958	39,587	31,124	12.0	11.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考 R2 平均 一人当たり給与費)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
R4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	6	20,580	3,866	7,775	32,221	5,370	5,555

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内町	43.3 歳	285,829 円	339,267 円
団体平均	45.4 歳	295,500 円	339,035円
事業者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	団体平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R4年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額(R4年度) 1,291 千円
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

瀬戸内町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

該当なし

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(R4年度決算)		171 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)		28,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R4年度)		66.67 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道業務	水道課	水道業務	171千円	月額3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	1,140 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	190 千円
支給実績（R3年度決算）	404 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	67 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・扶養（子）10,000円 ・父母等6,500円 ・特定期間の加算5,000円	同		1,517千円	379,250円
住居手当	自ら住居するための住宅を借り受け、現に当該住宅に住居し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員	同		1,002千円	250,500円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること、運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額（交通機関等利用）	同		0千円	0円
管理職手当	定額月12,000円	異	課局長のみ	144千円	144,000円
休日勤務手当	無			千円	円
産業教育手当	無			千円	円